

## (2) 教え子に渡された実践のサイクル — 都市計画の実践者としての石田先生から —

45編の「石田先生から手渡されたもの」から立ち上がってきた石田先生像は、「都市計画の実践者である」ということだ。先生は、研究者であり、教育者である中で、心はつねに「現場」にあり、都市を計画する当事者として講義し、計画の歴史を検証し、発言されてきた。

そして、先生の教えからは「主語」を明快に感じることができる。

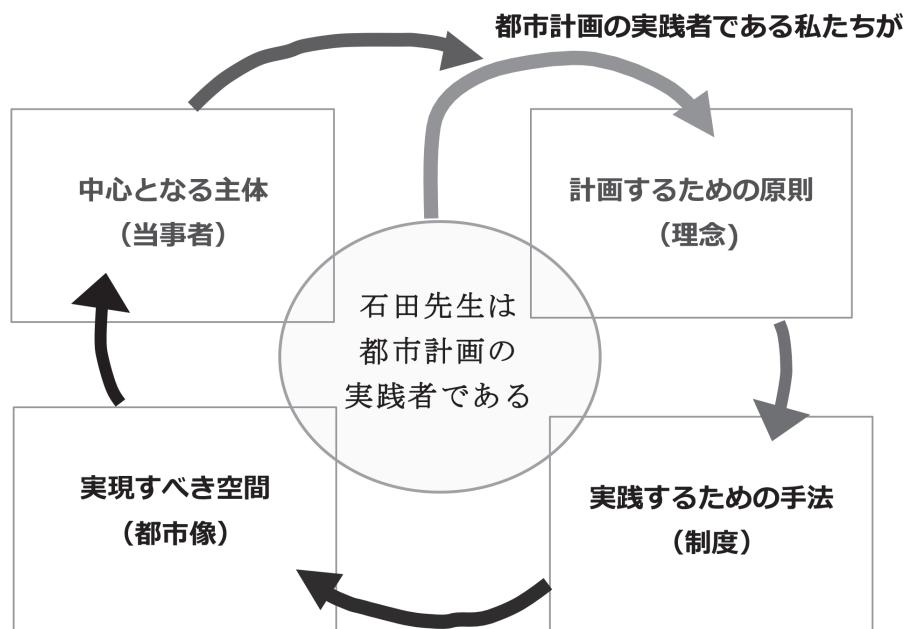
「都市計画の実践者である私たち」が、計画するための原則(理念)、実践するための手法(制度)、実現すべき空間(都市像)、中心となる主体(当事者)を見いだしていくこと、そのことを石田先生から私たちは手渡されたのである。

この4つの教えは、循環していく。

計画するための原則(理念)は、中心となる主体(当事者)のものである。

私たちは石田先生が計画された4つの地区を、先生が残されたノート、メモ、スケッチを頼りに歩くことにより、時代に先駆けて生まれた空間が、現在の課題にも応えている状況を知り、そこには石田先生の理念が綿密に組み込まれていることを再認識した。「実現すべき空間(都市像)」は、計画の科学と、そこで生きる人達の目線を同時に持つことから生まれたのである。

「石田先生は都市計画の実践者である」を起点に据えた循環サイクルを描くと、以下のようになるであろうか。



(本項とりまとめ：東濃 誠)

## ●教え子による実践プロジェクト等

## 1. 計画するための原則(理念)

- ・計画協議による谷中・地域共生型マンションの実現
- ・市街地総合再生事業の創設
- ・神奈川県邸園文化圏再生構想
- ・プランニングスクールとしての首都大学東京・都市システム科学域
- ・那覇旭橋駅周辺再開発事業等
- ・練馬区生活幹線道路網計画
- ・京浜臨海部の戦略的マネジメント、武蔵小杉駅周辺土地利用転換
- ・宮城県山元町震災復興市街地の商業形成
- ・幕張ベイタウン協議会

## 2. 実践するための手法(制度)

- ・埼玉県田園都市産業ゾーン(圏央道沿線産業基盤づくり)
- ・浦和駅東口、柏崎東本町再開発事業
- ・鹿嶋市大野地区線引き見直し
- ・埼玉県営住宅のあり方(持続可能な公営住宅経営の指針)
- ・川崎市団地造成事業等施行基準の見直し
- ・武蔵野市「特定土地利用地区特別用途地区」
- ・八潮市まちづくり条例「地域特性基準獲得・適合制度」
- ・世田谷区狭隘道路拡幅整備事業
- ・北区4軒長屋地区の二項道路判定
- ・岐阜羽島インター南部東地区計画

## 3. 実現すべき空間(都市像)

- ・雑司ヶ谷のまちづくり
- ・世田谷区「一団地の住宅施設建替誘導指針」
- ・多摩ニュータウンまちづくり専門家会議
- ・環状二号線新橋虎ノ門地区再開発事業
- ・竜ヶ崎ニュータウン事業
- ・川崎駅西口地区再開発の計画、勝どき駅前再開発の地権者対応
- ・岩見沢・こども子育てひろば「えみふる」

## 4. 中心となる主体(当事者)

- ・代官山ルール、伊勢原愛甲原住宅のまちづくり
- ・田園調布地区地区計画の策定と改訂
- ・船橋美し学園のまちづくり、いわき豊間の復興まちづくり支援
- ・福岡市香陵校区地域まちづくり計画
- ・町田市まちづくり50年史、世田谷区まちなみ形成史
- ・世田谷区風景資産+風景づくり活動
- ・コーポラティブハウス・コーポ高幡管理組合
- ・もえぎ野北地区建築協定\*
- ・真野のまちづくり

※45編の寄稿の中で「関連プロジェクト等」として紹介されたものを、キーワードの分類に合わせて掲載順に整理した。

一般的な事業名称、考え方、著作・文献名等は割愛した。\*は石田先生ご自身の実践を示す。